

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第13期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Softfront
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役財務・管理統括担当 佐藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役財務・管理統括担当 佐藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高(千円)	537,470	961,970	674,859	764,924	651,849
経常損益(千円)	246,875	44,750	171,892	204,432	261,190
当期純損益(千円)	249,425	42,271	338,918	205,949	291,433
持分法を適用した場合の投資 損益(千円)	2,936	-	-	-	-
資本金(千円)	2,716,141	2,723,254	2,742,915	2,792,479	2,792,479
発行済株式総数(株)	85,714	85,872	86,272	92,002	92,002
純資産額(千円)	1,393,061	1,453,563	1,149,962	1,043,141	751,708
総資産額(千円)	1,527,497	1,644,753	1,209,655	1,143,314	828,174
1株当たり純資産額(円)	16,252.44	16,927.09	13,329.50	11,338.25	8,170.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	2,978.46	492.78	3,931.14	2,369.99	3,167.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	490.45	-	-	-
自己資本比率(%)	91.2	88.4	95.1	91.2	90.8
自己資本利益率(%)	-	3.0	-	-	-
株価収益率(倍)	-	211.0	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,150	8,512	22,191	169,370	121,543
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	101,270	228,068	146,847	76,305	67,568
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	650,411	26,731	13,650	97,438	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,102,224	855,941	673,113	524,915	335,802
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	53 (0)	55 (1)	67 (1)	70 (1)	65 (1)

(注)1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第10期以降においては当社には関連会社がないため記載しておりません。なお、第9期において当社の関連会社であった株式会社フラグシップは、平成18年2月2日を払込期日とする第三者割当増資を実施しており、これに伴い、当社が所有する議決権比率が20.0%から13.0%に低下したため、同日付で同社は当社の関連会社に該当しなくなっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期及び第11期以降においては1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第9期及び第11期以降については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第9期及び第11期以降においては当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、()内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
9. 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
10. 経常損益、当期純損益、持分法を適用した場合の投資損益及び1株当たり当期純損益金額の印は損失を示しております。
11. 第10期より「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

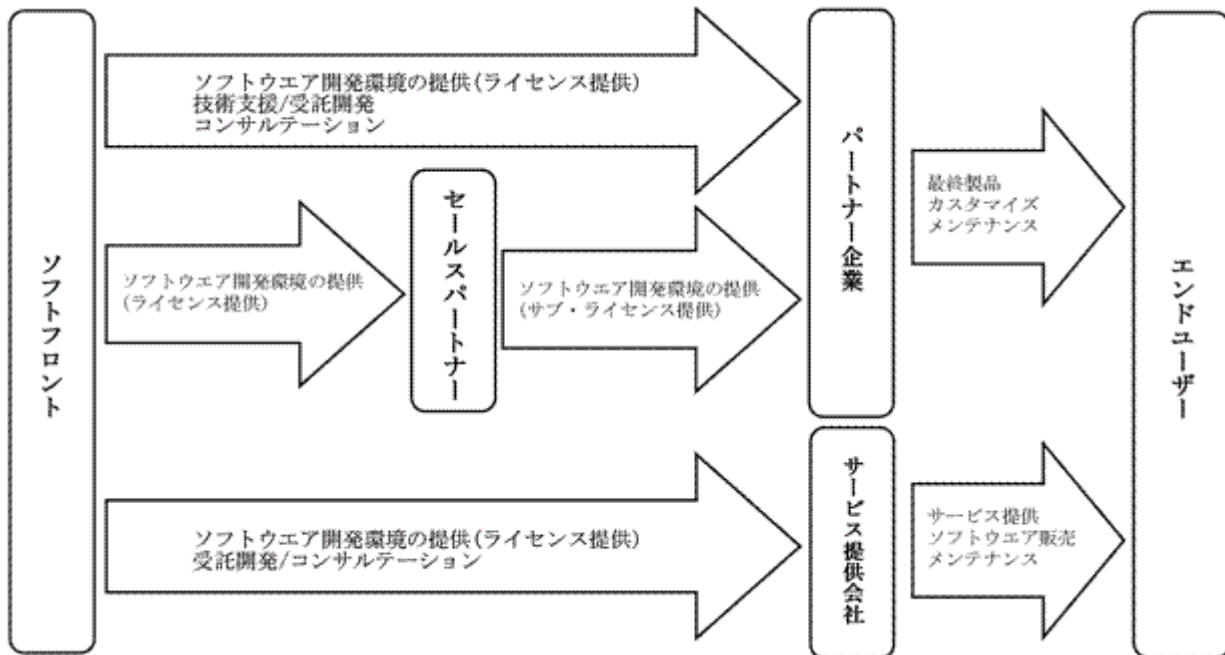
2【沿革】

年月	事項
平成9年4月	ネットワークに関連するソフトウェア製品の企画・設計・開発・販売を主たる目的として、札幌市北区北7条西1丁目7番1号に、資本金10,000千円にて株式会社ソフトフロントを設立。
平成9年8月	株式会社ビジョン・コーポレーションと株式会社コアシステムを開発効率化のため吸収合併。
平成9年9月	メールデータベース機能を持つ電子メールソフトウェア「++Mail 1.0」を開発、発売。
平成10年7月	東京都千代田区神田に東京事業所開設。
平成11年3月	当社が独自開発したVoIPエンジン「ノスキ・エンジン」の基礎技術の特許出願。VoIP関連技術の開発テーマがIPA(情報処理振興事業協会)の「情報ベンチャー事業化支援ソフトウェア等開発事業」に採用される。
平成12年3月	東京事業所を東京都千代田区神田から東京都新宿区新宿に移転。「東京オフィス」に名称変更。
平成12年6月	米国カリフォルニア州に国内で当社製品を販売する目的で100%子会社として米国法人Softfront, Inc.を設立。
平成12年10月	Webコンタクトセンター向けシステム「キサラ・コンタクト」(KISARA Contact)を発表。
平成12年12月	ITU(International Telecommunication Union、国際電気通信連合)の専門機関、ITU-Tへ正式加盟。
平成13年2月	本社(札幌オフィス)を札幌市中央区北9条西15丁目28番地196に移転。
平成13年7月	当社のVoIP技術がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のOCNユーザー向け音声コミュニケーションサービスに採用される。
平成13年10月	オフィス向けVoIPソフトウェアソリューション「キサラ・オフィス Ver.3.0」(KISARA Office Ver.3.0)を発売。
平成14年2月	米国法人Softfront, Inc.が、平成14年2月26日付けでACAPEL, INC.に商号変更。
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場)に株式を上場。
平成14年11月	米国法人ACAPEL, INC.の営業活動を一時休止。
平成15年2月	「SIPパートナープログラム事業」にビジネスモデルを特化、販売開始。
平成16年2月	「SIPパートナープログラム英語版」を販売開始。
平成17年11月	東京オフィスを東京本社と改称し、札幌本社との二本社制を採用。東京本社を東京都港区赤坂に移転。
平成18年8月	ドイツfg microtec社へ出資。
平成21年2月	日本電信電話株式会社、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社と業務・資本提携。

3【事業の内容】

当社は、SIP技術とVoIP技術を核としたソフトウェア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発・コンサルテーションを主な事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65(1)	36.9	7.6	5,354

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)におけるわが国経済は、前半は企業収益が大幅に悪化する中、設備投資が大幅に減少している状況にありました。その後、後半は、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱いものの、国内・国外における各種経済対策の効果などから、景気は緩やかに持ち直しつつありました。しかしながら、当面、景気回復のペースは緩やかなものにとどまると考えられております。

このような経済環境の下、当社事業に係る通信関連分野では、NGN(Next Generation Network)商用サービスの拡充、モバイルWiMAXサービスの新規導入、携帯電話において高速通信を可能とするLTE(Long Term Evolution)技術の新規導入準備、スマートフォン需要の顕在化などにおいて進展が見られるものの、設備投資の抑制が前事業年度に引き続き一部で見られており、その回復のペースは緩やかな状況にあります。

これらの市場環境の下、当社におきましては、主にデジタル複合機に代表されるMFP(Multi Function Peripheral)分野やNTTグループとの業務・資本提携を背景としたNGN関連分野において一定の新たな成果が見られたものの、依然SIP/NGNを活用するサービス・製品は十分に立ち上がっておらず、売上高並びに各利益への転化が当初想定した処まで達していない状況であります。

これらの状況の中、当社の当事業年度の業績は、売上高651,849千円、営業損失261,613千円、経常損失261,190千円、当期純損失291,433千円となりました。

売上高につきましては、四半期毎の売上高は増加傾向にあったものの、前半の落ち込み分を上回るだけの回復には至っておらず、通期で受託開発売上が減少したことにより、651,849千円(前年同期比14.8%減)と前年同期実績を113,075千円下回りました。

売上原価につきましては、後半に開発稼動が集中したことなどに伴い、外注加工費の増加があったものの、販売費及び一般管理費となる研究開発費への振替が多くなったことなどにより、432,221千円(前年同期比17.5%減)と減少しております。売上総利益につきましては、219,627千円(前年同期比8.8%減)と前年同期実績を21,314千円下回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、経費削減に努めたものの、NGN対応SIP関連ソフトウェア開発やAndroid関連ソフトウェア開発を中心とした研究開発費など先行投資の位置付けとなる費用が発生したことにより、481,241千円(前年同期比8.3%増)と増加いたしました。

これらの結果、営業損益につきましては、261,613千円の営業損失(前年同期は203,436千円の営業損失)を計上しております。

経常損益につきましては、受取利息などの営業外収益487千円(前年同期比67.1%減)、為替差損などによる営業外費用が64千円(前年同期比97.4%減)となり、261,190千円の経常損失(前年同期は204,432千円の経常損失)を計上いたしました。

税引前当期純損益につきましては、製品保証引当金戻入額などによる特別利益1,647千円(前年同期比82.5%増)を計上し、一部の市場販売目的のソフトウェアに対するソフトウェア評価損などの特別損失29,470千円(前年同期は計上なし)を計上したため、289,013千円の税引前当期純損失(前年同期は203,529千円の税引前当期純損失)を計上いたしました。

当期純損益につきましては、法人税等を2,420千円計上したため、291,433千円の当期純損失(前年同期は205,949千円の当期純損失)を計上いたしました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費121,543千円、投資活動による資金の消費67,568千円により、前事業年度末に比べ、189,112千円減少し、335,802千円(前年同期比36.0%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果消費された資金は121,543千円(前年同期は169,370千円の資金の消費)となりました。これは主に、税引前当期純損失を289,013千円計上したこと、売上債権が95,184千円減少したこと、減価償却費を116,327千円計上したこと、未収入金が46,744千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は67,568千円(前年同期は76,305千円の資金の消費)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出65,487千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの計上はありません。(前年同期は97,438千円の資金の獲得)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当事業年度の生産実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア販売	123,970	23.7	135,183	31.3	11,213	9.0
受託開発	400,012	76.3	297,038	68.7	102,974	25.7
合計	523,982	100.0	432,221	100.0	91,761	17.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア販売の金額は、ソフトウェア提供のための製造原価を記載しております。

(2)受注状況

当事業年度の受注状況を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソフトウェア販売	124,746	16,345	165,633	15,721	40,886	623
受託開発	607,110	17,109	526,402	57,920	80,707	40,810
合計	731,856	33,455	692,035	73,641	39,820	40,186

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当事業年度の販売実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア販売	148,617	19.4	166,257	25.5	17,639	11.9
受託開発	616,307	80.6	485,592	74.5	130,715	21.2
合計	764,924	100.0	651,849	100.0	113,075	14.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士ゼロックス株式会社	72,403	9.5	145,101	22.3
株式会社ケイ・オブティコム	127,364	16.7	118,477	18.2
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	-	-	69,435	10.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	115,526	15.1	22,015	3.4
株式会社データクラフト	97,871	12.8	180	0.0

3 【対処すべき課題】

平成22年5月14日付で発表した、基本方針「ライセンスビジネスの成功」を達成するための新たな中期経営方針の下、当社が対処すべき課題として重要なものは、収益基盤の拡大と黒字体質への転換であります。

収益基盤の拡大

SIP技術を中心とした当社の知名度、技術や営業のノウハウと人材力、NTTグループとの業務・資本提携の関係などを最大限に活かし、SIPを中心とした先端技術に取り組む創造事業から、「収益性の高い分野」と「成長分野」を「収益事業分野」として育ててまいります。また、「収益事業分野」からの収益を創造事業に投資することにより、更なる「収益事業分野」を創出する活動を進めてまいります。これらの活動を着実に進めることにより、収益基盤の拡大につなげてまいります。

黒字体質への転換

当社の主たる事業が関係する次世代ネットワークへの既存通信インフラからの移行は着実に進んでおりますが、その規模拡大の予測は難しい状況にあります。そのため、当社事業の拡大時期および規模について予測困難な状況が続いており、予測した事業規模が変動することと比較し、費用が硬直化傾向にあったため、営業損失の発生ならびに営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる状況にありました。この状況を改善するため、事業規模の変動に対応できるコスト構造への転換を実施し、来るべき市場拡大期に備えてまいります。具体的には、ソフトウェア減価償却費等売上原価および地代家賃等販売費及び一般管理費の固定費部分の削減と併せ、平成23年3月期より完全移行する業績連動型賞与制度による固定費の変動化により、市場の拡大状況に応じた柔軟なコスト構造へ転換いたします。これにより、黒字体質への転換を果たし、長期的には拡大していくことが確実な市場において、着実に果実を得るよう事業を進捗させてまいります。

携帯電話やNGNの分野を中心とした通信業界では、他社との差別化のための新規サービスや新製品の需要は確実に存在しており、今後、様々な分野においてSIP/NGN関連技術を取り入れた端末の市場が立ち上がってくると見込んでおります。

重点課題に的確に対処し、売上高及び経常利益の最大化を図っていくことにより、当社の企業価値を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、3期連続の営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、平成22年5月14日付で発表した新たな中期経営方針の下、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した課題への対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) SIP及びVoIP関連市場について

当社が想定する「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「SIPを活用したend-to-end(人と人、機器と機器、人と機器)のネットワーク環境の実現」が社会的に受け入れられず、SIP及びVoIP関連市場が当社の想定している規模まで拡大しなかった場合、当社の経営方針及び事業展開等は大きな変更を余儀なくされ、当社の業績が予想以上に大きな影響を受ける可能性があります。また、新規事業分野への取り組みや売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

(3) 研究開発での先行投資によるコスト増加について

SIP技術の携帯電話、情報家電等の市場への普及速度によっては、研究開発等における先行投資コストが増加し、業績に予想以上に大きな影響を与える可能性があります。

(4) SIP技術のライセンス事業について

当社の主力製品であるSIP関連製品については、当社のパートナー企業に対して、開発ライセンスを期間、利用部署を限定し、また商用ライセンスを搭載する製品を限定し、使用許諾しております。当社では、今後のSIP関連市場が十分に拡大することを想定し、現在のビジネスモデルを採用しておりますが、SIP関連市場が十分に拡大しない場合、開発ライセンス及び商用ライセンスの需要が低下し、大幅なモデル修正が必要になる可能性があります。

また、市場そのものが相応に拡大した場合であっても、当社の製品開発、機能強化、改良等が不十分であるため継続的な顧客満足を得られない場合、結果として、当社からのライセンス提供が思うように増加しない可能性があります。

(5) SIP以外のプロトコルの普及について

ITU-Tでは次世代ネットワークNGNの中でSIPの利用を前提として標準化を進めており、また携帯電話に関する標準化においても同様の状況であります。このため現段階では想定しにくい状況ではありますが、仮にSIP以外の新しい通信技術が現れ、多くのユーザーが当該技術を応用したサービスに移行し、SIP関連技術の相対的な重要性が損なわれた場合、SIP関連製品の市場価値が損なわれることで、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社のSIP及びVoIP関連製品の普及のためには、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の構築・拡大と、それらを活用した商用サービスの展開が重要なポイントとなります。当社の認識する限り、現在、これらの構築、整備を強く阻むような法的規制はありません。

しかしながら、当社が想定していない状況によって、障壁となるような規制が出現した場合、例えば、輸出規制、法的規制、業界団体による自主規制、国家権力の介入(インターネットの国有化・特定ネットワークの国有化等)等により、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の普及が伸び悩んだ場合、また当社のSIP及びVoIP関連製品がこうした新たな規制に対して適時に対応できなかった場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上が予想ほど伸びず、結果として当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社と全面的に競合する事業者は、当社の認識する限りにおいて、国内においてはまだ少数であります。グローバル展開を進めている海外の事業者では有力なものがあり、今後、これらの事業者との競合により、当社の業績が予

想以上に大きな影響を受ける可能性があります。

その中において当社が持つ優位性は、SIP関連技術やNGN関連技術に関する高度な技術的ノウハウであります。ネットワーク上においてend-to-endのコミュニケーション環境を確立するためには、ネットワーク間、ネットワークと機器間、機器と機器間等、様々な接続手順を経る必要があります。これらの手順については、理論上の知識はもちろんのこと、数多くの経験に裏打ちされたノウハウが不可欠となります。当社では、IETF(1)よりSIPに関連するRFC(2)2543が公表された1999年当初より、SIPの技術に着目し、地道な研究開発を続けてまいりました。この間の成果が、今、他社に対して競争力のあるノウハウとして当社に蓄積されております。

しかしながら、IETFから公表されるRFCは極めてオープンな規格であり、SIPの将来性に着目した新たな企業が参入してくる可能性があり、その場合、当社の優位性が必ずしも保持できないことも考えられ、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

また、第三者が、当社の開発した製品と競合するソフトウェアを新たに開発し、OS、CPU、パーソナル・コンピュータ、スマートフォン等の中にバンドルして配付(又は無償で配付)することで、そのソフトウェアを広く普及させた場合、さらには、これと協調して作動するように設計されたサーバー用ソフトウェアの販売を開始した場合、当社の製品市場が縮小し、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(1)IETF(Internet Engineering Task Force) : インターネット技術の国際的な標準化組織

(2)RFC(Request For Comments) : IETFが制定するインターネット技術の標準文書

(8)研究開発について

当社は、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があります。そのため研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。

当社製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努め、かつ中長期的な観点から当社が現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社の想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合には、当社は予想しない支出を迫られる、又は当社製品の普及に失敗する可能性があります。

また、他社との技術開発競争も激しくなると予想され、当社が予想しない支出を強いられる、他社に市場を奪われる、又は当社製品が普及しない可能性があります。

(9)当社の知的財産権について

当社は、当社技術の保護を目的として、特許性が認められる可能性があるものについて、その特許権の取得を目指して国内及び国外において特許出願を行うこととしております。しかしながら、今後かかる技術について特許権を取得できる保証はありません。

他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、類似の技術やシステム等を持つ製品が市場に登場し、当社の技術や製品との競争が激化することとなり、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(10)当社による第三者の知的財産権の侵害について

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、SIP及びVoIP関連技術は、比較的新しい技術であるため、現時点でクレーム等を受けていないとしても、将来、SIP及びVoIP関連製品の市場が拡大し、当社の事業活動が広がりを見せた段階において、第三者が知的財産権を侵害しているとのクレーム(ロイヤルティ支払いの要求、使用差止め請求、損害賠償請求等)を行い、当社の事業及び業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(11)外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術について

外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術については、ライセンス条件に関する解釈の相違が生じる場合、解釈又は契約更新等に関して紛争が生じる場合、また未解決の問題に対する交渉が発生する場合等があり、結果としてそのソフトウェアその他の技術が使えなくなり、差換えが必要となる可能性があります。この場合、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 第三者による機密情報(ソース・コード)の不正開示について

悪意のある第三者が当社から開示されたソースを盗用し契約外の製品を開発する、誤ってもしくは故意にソースを公の場に公開する等の可能性があります。これらの行為に対してはパートナーとの契約上において法的なプロテクトを掛けておりますが、万が一被害にあった場合、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が拡大する可能性があります。

(13) 製品の不具合(バグ)の発生について

当社が提供する製品の不具合、あるいは受託開発事業における当社の開発物の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受ける、又は当社製品に対する信用が市場で損なわれる等、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(14) 収益性の低い案件の発生の可能性について

当社が行う業務のうち、受託開発業務に関しては、開発開始後に仕様に関して発注元との間で認識に違いが生じ、問題が発生する可能性があります。この場合、当該案件の収益性が著しく低くなる、又は赤字となることにより、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(15) 特定の人物への依存度について

当社の事業の推進に当たっては、当社の代表取締役社長である阪口克彦が事業全般を掌握して、当社の経営を担当しております。

当社では、特定の人物への依存度を低下させるべく、組織的な業務体制の整備に努めてはおりますが、これが奏功しないうちに、阪口克彦又はその他の主要人物が離職し、又は業務を遂行できないような事態となり、他の人的資源によって代替できない場合、当社の業績その他に悪影響を与える可能性があります。

当社では技術者間の技術レベルに格差が生じぬよう、技術ノウハウの共有に日々努めておりますが、特殊な技能は特定の技術者に偏在することもあり、特定の技術者が複数のプロジェクトに関与することで多忙となり、疲労で休職もしくは離職した場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、同様に営業部門、管理部門においても、特定の担当者が複数の業務に関与することで多忙となり、疲労で休職もしくは離職した場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(16) 人材確保について

組込ソフトウェア業界における人材獲得競争が激しくなった場合、当社の重要な取締役及び従業員が離脱した際に、新しい優秀な取締役及び従業員を十分に獲得できず、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

(17) 累積損失を計上していることについて

当社は、新しいコミュニケーション環境を求めるユーザーに向けたWebアプリケーションを中心とした受託開発事業によって、営業収入を確保しながら、第三者割当増資等による資金調達を行い、主にSIP及びVoIP関連製品の研究開発に注力してまいりました。しかしながら、SIP及びVoIP関連分野の市場が未成熟な新しい分野であったため、当社の業績への貢献が不十分だったこと、研究開発に多額の費用を投入したこと等により、当事業年度末時点において4,615,410千円の累積損失を計上しております。当該累積損失を期中に獲得した利益をもって解消することとした場合、相応の期間を要するものと考えております。

(18) 資金調達方法の限界について

資本市場における当社の株式の流動性が低下する状況が継続した場合、新たなエクイティ・ファイナンスの実行が難しくなる可能性があります。また、当社はソフトウェア開発を主たる業務とする会社であるため、銀行借入のための担保になり得るような土地等の資産は有しておりません。今後、戦略的な資本・業務提携や大規模な研究・製品開発に向けた資金調達が必要になった場合、計画額の全額を調達できないおそれもあります。

(19) 配当を実施していないことについて

当社は、平成9年4月の設立以来、配当を実施したことはありません。当社は、当面、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。このため、今後の配当に関しては、当社の各期の経営成績を考慮して決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(20) ストック・オプションの付与について

当社は、業績向上に対する意欲や、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高めることを目的に、役員及び従業員等に対してストック・オプションを付与しております。当社が付与したストック・オプションで、平成22年3

月31日現在の有効株式数は3,428株となっており、発行済株式総数の3.7%に相当します。今後、当該ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。また、当社は、今後も有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、新たなストック・オプションを付与する可能性があり、その場合には、更なる株式価値の希薄化や人件費の増加を招く可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、IPネットワーク上でマルチメディア通信を実現する「SIP」をコア技術とし、通信機器メーカーや家電メーカー、通信事業者、Sierに対しSIP技術を中心とした事業を展開しております。研究開発活動においては、競争優位性を強化すべく、このSIPに関連したテーマに特化し展開してまいりました。

当事業年度における主な成果は、以下のとおりです。

(1) SIPプロトコルの機能強化

当社では、IETFやITU-Tなどの標準化団体への活動を通じて、最新の規格動向を分析・調査し、NGNを中心とした情報機器に向けたSIPミドルウェアへの対応と機能拡張を行っております。

(2) Android プラットフォームへの対応

携帯電話向けオープンプラットフォーム「Android」の登場から、当社では、情報機器へのAndroidプラットフォーム採用に向け、SIPミドルウェアおよび音声通話エンジンのAndroid対応を行っております。

情報機器を中心にAndroidプラットフォームを推進する業界団体OESF(Open Embedded Software Foundation)にて、VoIP分野での中心的活動を行い、当社Android対応技術の優位性を高めるとともに、情報機器へのAndroid採用に向けた環境整備を行っております。

(3) IP-FAX向け機能強化

これまでアナログ回線を使用してきたFAXのNGN対応に向け、技術仕様策定および当社SIPミドルウェアを基本とした、NGN対応IP-FAXミドルウェアの開発を行っております。

当社では、ITU-Tで規定されたIP-FAXプロトコル「T.38」を、NGNに対応させるための仕様を策定し、業界内における当社ブランド力の向上とNGN対応IP-FAXの普及促進のため、当社Webページ等でその成果を公開しております。

(4) SIPの規格調査と互換性向上

SIP製品を実際に開発するためには、IETFが定める1つの規格だけでなく、関連する多くの規格について理解し、対応する必要があります。当社では、数名の研究スタッフがこれらの規格の最新状況を常にウォッチし、必要に応じて当社の研究開発の成果に反映させていく活動を行っております。これらの最新規格調査の活動で発生した通信規格の翻訳文献につきましては、業界内における当社ブランド力の向上とSIP技術の普及促進のため、当社Webページ等でその成果を公開しております。

また、機器と機器を繋ぐSIPでは、他社のSIP関連製品等との相互接続性が非常に重要となります。当社は、国内の通信機器メーカーや通信事業者が集まるHATS推進会議(高度通信システム相互接続推進会議)等の業界団体における活動を行い、当社SIPミドルウェアの相互接続性向上による品質的優位性の維持に努めております。

以上の、SIP関連技術に関する研究開発につきましては、今後も当社の重要な研究開発テーマとして継続していく予定であります。

これらの研究開発活動の結果、当事業年度において84,079千円の研究開発費を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

当社の売上高は、通常、契約書又は発注書に基づく製品や開発物を顧客に提供し、顧客が検収を完了した時点、又はサービスを提供した時点に計上されております。なお、受託開発案件につきましては、売上計上基準として原則として工事進行基準を採用しております。

貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。顧客等の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金の計上基準

当社は、ソフトウェア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。ソフトウェア等の保証対応が予想以上に発生した場合には、引当金の追加計上又は追加費用が発生する可能性があります。

販売目的のソフトウェアの減価償却

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(5年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。当初予見することができなかった原因により、見込販売収益の著しい減少が見込まれる場合、一時の費用又は損失として処理する可能性があります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、主にデジタル複合機に代表されるMFP(Multi Function Peripheral)分野やNTTグループとの業務・資本提携を背景としたNGN関連分野において一定の新たな成果が見られたものの、依然SIP/NGNを活用するサービス・製品は十分に立ち上がっておらず、売上高並びに各利益への転化が当初想定した処まで達していない状況であります。

売上高

売上高につきましては、四半期毎の売上高は増加傾向にあったものの、前半の落ち込み分を上回るだけの回復には至っておらず、通期で受託開発売上が減少したことにより、651,849千円(前年同期比14.8%減)と前年同期実績を113,075千円下回りました。

売上高の内訳につきましては、ソフトウェア販売は166,257千円(前年同期比11.9%増)、受託開発は485,592千円(前年同期比21.2%減)となりました。受託開発売上の減少は、上述のとおり、前半の落ち込み分を上回るだけの回復には至っていないことによるものです。

売上原価

売上原価につきましては、外注加工費の増加があったものの、販売費及び一般管理費となる研究開発費への振替が多くなったことなどにより、432,221千円(前年同期比17.5%減)と減少しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、経費削減に努めたものの、NGN対応SIP関連ソフトウェア開発やAndroid関連ソフトウェア開発を中心とした研究開発費など先行投資の位置付けとなる費用が発生したことにより、481,241千円(前年同期比8.3%増)と増加いたしました。

営業損益

営業損益につきましては、売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費を吸収することができなかったため、261,613千円の営業損失(前年同期は203,436千円の営業損失)を計上しております。

営業外損益

営業外収益につきましては、主に受取利息の減少により、487千円(前年同期比67.1%減)を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、為替差損の発生により、64千円(前年同期比97.4%減)を計上いたしました。

経常損益

経常損益につきましては、営業外収益487千円及び営業外費用64千円を計上したため、経常損失261,190千円(前年同期は204,432千円の経常損失)となりました。

特別損益

特別利益につきましては、製品保証引当金戻入額による特別利益1,647千円(前年同期比82.5%増)を計上し、一部の市場販売目的のソフトウェアに対するソフトウェア評価損などの特別損失29,470千円(前年同期は計上なし)を計上いたしました。

税引前当期純損益

税引前当期純損益につきましては、特別利益を1,647千円計上し、特別損失を29,470千円計上したため、税引前当期純損失289,013千円(前年同期は203,529千円の税引前当期純損失)を計上いたしました。

当期純損益

当期純損益につきましては、当期純損失291,433千円(前年同期は205,949千円の当期純損失)を計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産につきましては、828,174千円(前年同期比27.6%減)となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が335,802千円(前年同期比36.0%減)と減少し、売掛金が273,165千円(前年同期比25.8%減)と減少したことなどにより、669,140千円(前年同期比26.1%減)となりました。

有形固定資産につきましては、多額の設備投資を行っていないこと、資産の減価償却が進んだことなどにより、15,635千円(前年同期比17.3%減)となりました。

無形固定資産につきましては、主に自社開発ソフトウェアNGN09(NGNプログラム2009)などの開発を行い増加したものの、過年度に計上した自社開発ソフトウェアの減価償却が進んだこと、一部の市場販売目的のソフトウェアの評価損を計上したことにより、97,172千円(前年同期比43.8%減)となりました。

投資その他の資産につきましては、大きな変動はなく、46,226千円(前年同期比0.1%増)となりました。

負債

当事業年度末の負債総額につきましては、76,465千円(前年同期比23.7%減)となりました。

流動負債につきましては、未払金が給与体系見直しによる未払賞与計上の影響で増加したものの、外注加工費の支払の早期化により、営業未払金が減少したことなどから、76,465千円(前年同期比23.7%減)となりました。

固定負債につきましては、計上はありません。

純資産

当事業年度末の純資産につきましては、主に当期純損失291,433千円計上したことに伴い利益剰余金が減少したことにより、751,708千円(前年同期比27.9%減)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境としては、IMS、モバイルWiMAX/LTE、FMC、NGNなどの通信サービス/技術の拡充が必至の状況であり、当社が扱うSIPに関してもこれらの技術と組み合わせる形で発展すると見込まれ、ビジネス・チャンスの拡大を見込んでおります。このため、経営成績に重要な影響を与える要因は、これら通信サービス/技術関連市場の成長のスピードであると考えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成20年3月21日策定の「中期経営計画」に沿って事業を進め、「当社SIP技術のデファクトスタンダード化」においては一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、平成22年3月期まで3期連続で営業損失を計上することとなり、「ライセンスビジネスの成功」には至っておりません。

このため、「ライセンスビジネスの成功」に向けて取り組むため、平成22年5月14日付で新たな「中期経営方針」を策定いたしました。本方針の下、収益基盤の拡大、黒字体質への転換を重点課題として、事業を進めてまいります。

当該中期経営方針は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.softfront.co.jp/company/idea/planning.html>

NTTグループが進めているNGNの商用サービスに関しては、ユーザーにとって関心の高まるサービスの充実が引続きの課題となっております。ユーザーにとって有用なサービスが拡大することにより、市場も拡大し、当社が提供するSIP関連技術についても需要が高まると見込んでおります。また、WiMAX、LTEなどの高速な移動通信環境の進展、スマートフォン需要の更なる顕在化などが予想され、SIP関連技術を適用することが可能な領域が拡大する傾向にあると思われま

す。このような市場環境において、当社では収益基盤の拡大に向けて、安定した収益を確保できる分野の創出、拡大に努め、ライセンスビジネスに重点をおいた事業展開を図ってまいります。また、業績の変動に対応し、黒字が確保できる柔軟なコスト構造への転換を図り、長期的に拡大していくことが確実な市場において、着実に果実を得るよう事業を進捗させてまいります。

次期におきましては、前事業年度に引続き、受託開発ならびに開発ライセンスが売上高の主なところになると予想しております。受託開発案件につきましては、商用化へ向けた開発案件が増加している傾向であり、今後の商用ライセンス獲得に向け、さらに積極的に取り組んでまいります。また、コスト面につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の黒字体質への転換に記載したとおり、市場の拡大状況に応じた柔軟なコスト構造に転換してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費121,543千円、投資活動による資金の消費67,568千円により、前事業年度末に比べ、189,112千円減少し、335,802千円(前年同期比36.0%減)となりました。

資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェア開発環境の提供、受託開発、技術支援、コンサルティングであることから、事業活動における資金需要の中心は、役員、開発要員、営業要員、管理要員に対する人件費となります。

なお、当社では、技術的優位性の維持、拡大のための研究開発活動を経営の重要な要素であると考えており、今後、新規の市場開拓に伴う営業費用と共に、研究開発のためにも継続的な資金需要の発生が見込まれることから、更なる新株の発行や長期資金の借入を実行する可能性もあります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、3期連続の営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、平成22年5月14日付で発表した新たな中期経営方針の下、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した課題への対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は66,682千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 自社開発ソフトウェアNGN09(NGNプログラム2009) 26,167千円
- ・ 自社開発ソフトウェアSIP09(SIPプログラム2009) 21,102千円
- ・ 自社開発ソフトウェアMFP09(MFPプログラム2009) 18,217千円

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における各事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合計	
札幌本社 (札幌市中央区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	2,944	674	96,670	100,288	35 (1)
東京本社 (東京都港区)	営業設備 開発設備 統括業務設備	8,248	3,767	501	12,518	30 (0)
合計	-	11,192	4,442	97,172	112,807	65 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」の主なものはソフトウェアであります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、()内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,400
計	324,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,002	92,002	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	92,002	92,002	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	139(注)1	139(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	556(注)1	556(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,522	61,522
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,522 資本組入額 30,761	発行価格 61,522 資本組入額 30,761
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2.「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストック・オプション制度の内容」をご参照ください。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成17年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,872(注)1	2,872(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,872(注)1	2,872(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174,000	174,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174,000 資本組入額 87,000	発行価格 174,000 資本組入額 87,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストック・オプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～平成18年3月31日 (注)1	11,178	85,714	361,883	2,716,141	361,883	2,498,301
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)1	158	85,872	7,113	2,723,254	7,113	2,505,414
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)1	400	86,272	19,660	2,742,915	19,660	2,525,075
平成21年2月20日 (注)2	5,730	92,002	49,564	2,792,479	49,564	2,574,639

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償・第三者割当

発行価格 17,300円

資本組入額 8,650円

割当先はNTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株制度を採用しておりません。)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	35	5	4	4,534	4,595	-
所有株式数(株)	-	1,861	2,323	8,729	497	56	78,536	92,002	-
所有株式数の割合(%)	-	2.02	2.52	9.48	0.54	0.06	85.36	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村田 利文	札幌市中央区	7,704	8.37
NTTインベストメント・ パートナーズファンド投資事 業組合	東京都千代田区大手町2丁目3-1	5,730	6.22
長屋 正宏	大阪府吹田市	3,168	3.44
小川 武重	横浜市青葉区	2,035	2.21
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,621	1.76
寶門 行雄	三重県伊勢市	1,000	1.08
株式会社長屋商会	大阪府茨木市西中条町3番301号	917	0.99
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシ フィックセンチュリープレイス丸の内19階	724	0.78
廣畑 寛治	岡山県都窪郡早島町	668	0.72
新井 謙太郎	群馬県高崎市	635	0.69
計	-	24,202	26.30

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,002	92,002	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	92,002	-	-
総株主の議決権	-	92,002	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 58 従業員 142 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. のストック・オプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
 - (2) 前項にかかわらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第21条の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
2. 新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成17年6月25日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 18 認定支援者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 3,342 従業員 558 認定支援者 100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年 8月 1日から平成24年 7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . のストック・オプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
 - (2) 前項にかかわらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- 2 . 新株予約権 1 個につき普通株式 1 株、ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 . 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。
- 1 株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1 円未満の端数は切上げ)とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株引受権及び新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社では、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当につきましては、各期の経営成績を考慮し決定することといたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。なお、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	264,000	178,000	133,000	53,000	42,500
最低(円)	58,200	71,100	19,600	10,000	16,450

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	28,700	26,300	24,820	22,500	20,980	28,690
最低(円)	20,040	20,100	21,000	19,900	16,450	18,050

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		阪口 克彦	昭和29年8月16日生	平成12年3月 当社入社 平成12年4月 開発本部執行役員 平成13年10月 開発本部担当取締役 平成15年4月 R&Dグループ、エンジニアセンター、セールスエンジニアセンター担当取締役 平成16年4月 SIPソリューション事業本部、SPP事業本部、営業本部担当取締役副社長 平成17年2月 代表取締役社長(現任)	(注)3	311
取締役	研究開発担当	佐藤 和紀	昭和46年11月11日生	平成12年6月 当社入社 平成15年4月 エンジニアセンター 東京SPPチーム チームリーダー 平成16年4月 SPP事業本部 東京SPPエンジニアセンター マネージャー 平成17年4月 SPP事業本部 執行役員副本部長 平成17年6月 取締役SPP事業本部長 平成19年3月 取締役研究開発担当(現任)	(注)4	83
取締役	財務・管理統括担当	佐藤 健太郎	昭和45年4月26日生	平成17年7月 当社入社 平成17年7月 経営企画室マネージャー 平成17年9月 執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 平成19年4月 執行役員財務・管理統括担当 平成19年6月 取締役財務・管理統括担当(現任)	(注)4	62
取締役 (非常勤)		安田 浩	昭和19年5月18日生	昭和47年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成7年7月 日本電信電話株式会社理事・情報通信研究所長 平成9年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 平成10年4月 同大学国際・産学共同研究センター教授 平成15年4月 同大学国際・産学共同研究センター長教授 平成17年4月 同大学国際・産学共同研究センター教授 平成18年7月 当社顧問 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成19年6月 東京大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任) 平成20年6月 東京電機大学総合メディアセンター長・未来科学部教授(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		塙 幸久	昭和22年5月11日生	昭和41年4月 偕成証券株式会社(現かざか証券株式会社)入社 昭和46年11月 日研製薬株式会社入社 昭和47年7月 いちよし証券株式会社入社 昭和63年7月 同社日本橋支店長 平成2年6月 同社金融法人部次長 平成4年6月 同社事業法人部次長 平成6年10月 同社札幌支店長 平成14年9月 同社事業法人部次長 平成17年9月 同社法人資金運用部次長 平成18年11月 株式会社プロメディック管理部部長 平成18年12月 同社取締役管理部部長 平成19年6月 当社監査役 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		高木 勇三	昭和26年4月8日生	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和53年5月 税理士登録 昭和60年8月 監査法人中央会計事務所社員 昭和63年6月 同所代表社員 平成18年10月 高木公認会計士事務所代表(現任) 平成18年10月 監査法人五大社員 平成19年2月 監査法人五大代表社員(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		坂上 辰雄	昭和19年8月21日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 平成11年6月 同社法人総務部部長 平成12年6月 いちよし証券株式会社入社 同社執行役員総務業務本部長 平成17年7月 いちよしビジネスサービス株式会社監査役 平成18年12月 株式会社いちよし経済研究所入社 同社執行役員コンプライアンス担当 平成20年4月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						456

- (注) 1. 取締役安田浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役塙幸久、監査役高木勇三及び監査役坂上辰雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は1株未満を切捨てて記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレートガバナンスについて、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると考えております。当社の利害関係者である、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会の期待に応え、その利益を極大化することが責務であると考え、当社の業務執行について、その妥当性、適法性を客観的に評価是正できる仕組みを整え、適正な会計等の開示を基本に、企業経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

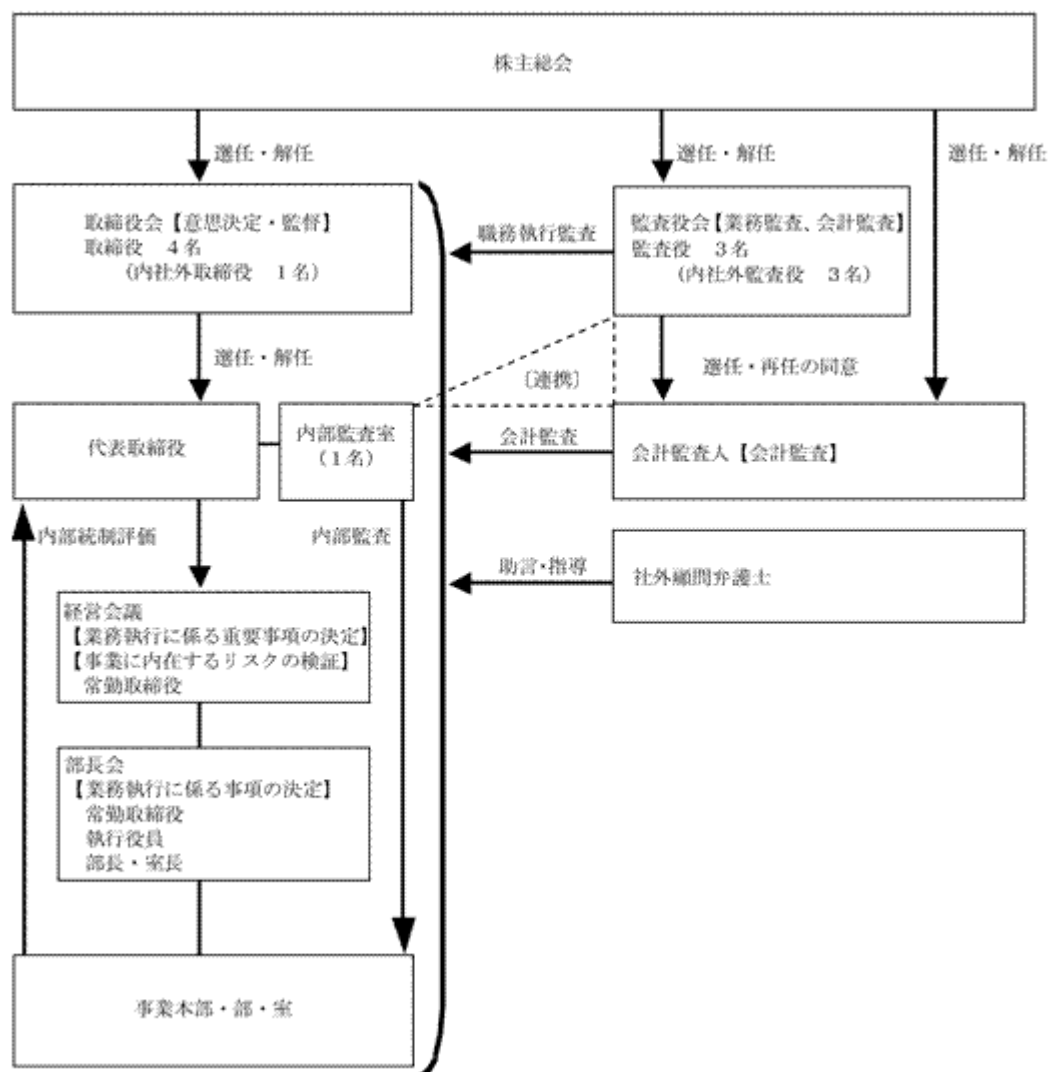
1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業経営を効果的、効率的に運用するためには「経営の監督」と「業務の執行」を明確にし、権限委譲と経営の透明性を確保することが重要であると考え、経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務の執行を監督する取締役会と、業務執行の意思決定を行う経営会議とを分離しております。

また、取締役による業務執行を厳格に監督することが重要であると考え、監査役制度を採用しており、監査役が取締役会への出席、意見陳述、重要な書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しております。

2) 内部統制システムの整備の状況

平成22年6月29日現在における当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。



イ 会社の機関の内容

・委員会等設置会社であるか監査役設置会社であるかの別

監査役設置会社であります。

・社外取締役・社外監査役の選任の状況

社外取締役は取締役4名中1名、社外監査役は監査役3名中3名であります。

・各種委員会

設置しておりません。

・社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフは配置せず、経営企画室のスタッフが対応しております。

・業務執行・監督の仕組み

月1回の定例取締役会に加え臨時取締役会を適時開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

公正に機能させるため、構成員に社外取締役を招聘するとともに、毎回常勤監査役及び社外監査役が出席し、適正に意見交換を行っております。

原則隔週開催される経営会議においては、委譲された権限の範囲内で、経営理念と行動規範に基づき、適切な業務執行について十分な議論を行い、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

ロ 内部統制システムの整備

業務執行に際して、組織・業務分掌・権限規程を遵守するとともに、各意思決定機関の議事録を法令及び社内規程、社内ルールに基づき保管することにより、その妥当性、適法性を確保しております。また、経営企画室において年度行動計画、年度事業予算を厳格に精査することにより、各事業部の収益性並びに事業リスクの管理を行うとともに、各事業部間の相互牽制体制を構築しております。

内部統制につきまは、各部門の担当者が行った自己評価の結果に基づき、部門責任者が部門確認書を作成し、代表取締役社長に提出しております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、各部門の対策実施方針を決定しております。また、代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間の実施状況

当社では、コンプライアンスの観点から適宜当社規程の改定を実施すると同時に、会議等を活用した役員及び従業員を対象とした法令等の理解促進のための教育を実施することにより、コンプライアンス意識の向上を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

会計監査人である監査法人、監査役、内部監査を担当する内部監査室は、年間計画、監査結果等に関する定期的な打合せを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、各室部により実施される内部統制の評価結果は、会計監査人、監査役、内部監査室と情報共有しており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

1) 内部監査

当社では、社長直轄の内部監査室(1名)において、当社「内部監査規程」に基づき、独立した機能として内部監査業務を実施し、その結果を社長に報告しております。内部監査は、各部署における業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正性と不正過誤の防止等を主たる目的として実施しております。

2) 監査役監査

監査役(3名)による監査については、監査方針、監査計画、監査方法、監査スケジュール、業務分担等について監査の開始にあたり監査役会で協議のうえ、合議をもって策定し、次のとおり実施しております。

毎月開催される当社の定例及び臨時取締役会に常勤監査役及び社外監査役が出席し、意見を述べ、業務の進捗状況について把握しております。

監査役会は毎月定例で開催され、常勤監査役より定例及び臨時取締役会報告及びその他の会社状況について報告し、内容の検討を行い情報を共有化しております。

監査法人による監査については、決算期毎においてその内容の説明、報告を受け、検討を行うと共に、必要に応じて、適宜、監査法人との打合せを開催しております。

なお、全監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役埴幸久は、証券会社における証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。
- ・監査役高木勇三は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役坂上辰雄は、証券会社における証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

3) 会計監査

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。
会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	向眞生、鳴原泰貴
所属監査法人	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者	公認会計士3名、会計士補等4名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役4名中1名、社外監査役は監査役3名中3名であります。
当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。
当社は、社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有し、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担うものであり、当社との間に特別な利害関係がないなど独立性が必要であると考えております。現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は、本目的を達成するために十分なものであると判断しております。

社外取締役及び社外監査役と会計監査人である監査法人、内部監査を担当する内部監査室は、年間計画、監査結果等に関する打合せを必要に応じて行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、各室部により実施される内部統制の評価結果は、社外取締役及び社外監査役との間で適宜情報共有されており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

役員の報酬等

1) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。なお、全て基本報酬のみであり、基本報酬以外のストック・オプション、賞与、退職慰労金その他職務執行の対価は支払っておりません。

取締役を支払った報酬 39,129千円(社内取締役：36,729千円、社外取締役：2,400千円)

監査役を支払った報酬 8,460千円(社内監査役：1,245千円、社外監査役：7,215千円)

社内監査役の報酬は、平成21年6月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬となります。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、代表取締役と各取締役が協議のうえ、決定しており、全取締役の報酬等の額の総額を取締役会に報告しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

最近事業年度に係る貸借対照表において計上額のある投資株式は保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

さらに、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	2,825	19,200	-
計	19,200	2,825	19,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当事業年度において、その他重要な報酬の発生はありません。

(当事業年度)

当事業年度において、その他重要な報酬の発生はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制報告書制度対応に関する助言、指導業務について対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、非監査業務に基づく監査公認会計士等に対する報酬の支払いはありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の状況及び他社の監査報酬の状況を踏まえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を行っており、また、監査法人等の行う研修に参加する等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,915	335,802
売掛金	368,350	273,165
原材料及び貯蔵品	398	1,950
前払費用	9,913	8,899
未収入金	-	47,005
その他	2,649	3,055
貸倒引当金	1,032	737
流動資産合計	905,194	669,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,282	25,932
減価償却累計額	12,663	14,739
建物(純額)	12,619	11,192
工具、器具及び備品	15,531	15,319
減価償却累計額	9,254	10,876
工具、器具及び備品(純額)	6,277	4,442
有形固定資産合計	18,896	15,635
無形固定資産		
商標権	3,895	3,570
ソフトウェア	167,885	92,355
その他	1,246	1,246
無形固定資産合計	173,027	97,172
投資その他の資産		
長期貸付金	26,068	24,984
差入保証金	46,097	46,226
貸倒引当金	25,968	24,984
投資その他の資産合計	46,196	46,226
固定資産合計	238,120	159,033
資産合計	1,143,314	828,174

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	61,273	31,792
未払金	7,806	25,061
未払費用	4,354	4,970
未払法人税等	8,523	7,996
前受金	4,059	4,212
預り金	3,281	1,564
未払消費税等	8,098	-
製品保証引当金	2,776	868
流動負債合計	100,173	76,465
負債合計	100,173	76,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,792,479	2,792,479
資本剰余金		
資本準備金	2,574,639	2,574,639
資本剰余金合計	2,574,639	2,574,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,323,977	4,615,410
利益剰余金合計	4,323,977	4,615,410
株主資本合計	1,043,141	751,708
純資産合計	1,043,141	751,708
負債純資産合計	1,143,314	828,174

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	764,924	651,849
売上原価		
当期製品製造原価	523,982	432,221
合計	523,982	432,221
売上総利益	240,942	219,627
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,890	41,661
給料及び手当	141,366	125,114
法定福利費	26,055	23,086
旅費及び交通費	14,096	11,287
支払報酬	34,525	30,888
減価償却費	2,506	2,386
地代家賃	23,559	23,379
賃借料	6,838	3,782
研究開発費	15,396 ¹	84,079 ¹
市場開拓費	39,149	52,256
貸倒引当金繰入額	280	-
その他	83,714	83,318
販売費及び一般管理費合計	444,378	481,241
営業損失()	203,436	261,613
営業外収益		
受取利息	780	165
受取配当金	2	-
為替差益	226	-
その他	471	321
営業外収益合計	1,480	487
営業外費用		
支払利息	-	7
株式交付費	2,476	-
為替差損	-	57
営業外費用合計	2,476	64
経常損失()	204,432	261,190
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	294
製品保証引当金戻入額	903	1,352
特別利益合計	903	1,647
特別損失		
固定資産除却損	-	19 ²
ソフトウェア評価損	-	29,451 ³
特別損失合計	-	29,470
税引前当期純損失()	203,529	289,013
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
法人税等合計	2,420	2,420
当期純損失()	205,949	291,433

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	21,733	3.3	4,533	0.7
労務費		294,323	45.0	261,756	41.1
経費		337,593	51.7	370,496	58.2
当期総製造費用	2	653,650	100.0	636,787	100.0
他勘定振替高		129,667		204,565	
当期製品製造原価		523,982		432,221	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">外注加工費</td><td style="text-align: right;">148,925千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">107,497</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">33,898</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">15,248</td></tr> </table> 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">74,015千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">市場開拓費</td><td style="text-align: right;">39,149</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">15,396</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,106</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,667</td></tr> </table>	外注加工費	148,925千円	減価償却費	107,497	地代家賃	33,898	旅費交通費	15,248	ソフトウェア	74,015千円	市場開拓費	39,149	研究開発費	15,396	その他	1,106	合計	129,667	(原価計算の方法) 同左 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">外注加工費</td><td style="text-align: right;">198,713千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">113,940</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">34,245</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">14,493</td></tr> </table> 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">81,679千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">65,487</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">市場開拓費</td><td style="text-align: right;">52,256</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">5,141</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204,565</td></tr> </table>	外注加工費	198,713千円	減価償却費	113,940	地代家賃	34,245	旅費交通費	14,493	研究開発費	81,679千円	ソフトウェア	65,487	市場開拓費	52,256	その他	5,141	合計	204,565
外注加工費	148,925千円																																				
減価償却費	107,497																																				
地代家賃	33,898																																				
旅費交通費	15,248																																				
ソフトウェア	74,015千円																																				
市場開拓費	39,149																																				
研究開発費	15,396																																				
その他	1,106																																				
合計	129,667																																				
外注加工費	198,713千円																																				
減価償却費	113,940																																				
地代家賃	34,245																																				
旅費交通費	14,493																																				
研究開発費	81,679千円																																				
ソフトウェア	65,487																																				
市場開拓費	52,256																																				
その他	5,141																																				
合計	204,565																																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,742,915	2,792,479
当期変動額		
新株の発行	49,564	-
当期変動額合計	49,564	-
当期末残高	2,792,479	2,792,479
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,525,075	2,574,639
当期変動額		
新株の発行	49,564	-
当期変動額合計	49,564	-
当期末残高	2,574,639	2,574,639
資本剰余金合計		
前期末残高	2,525,075	2,574,639
当期変動額		
新株の発行	49,564	-
当期変動額合計	49,564	-
当期末残高	2,574,639	2,574,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,118,027	4,323,977
当期変動額		
当期純損失()	205,949	291,433
当期変動額合計	205,949	291,433
当期末残高	4,323,977	4,615,410
利益剰余金合計		
前期末残高	4,118,027	4,323,977
当期変動額		
当期純損失()	205,949	291,433
当期変動額合計	205,949	291,433
当期末残高	4,323,977	4,615,410
株主資本合計		
前期末残高	1,149,962	1,043,141
当期変動額		
新株の発行	99,129	-
当期純損失()	205,949	291,433
当期変動額合計	106,820	291,433
当期末残高	1,043,141	751,708

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,149,962	1,043,141
当期変動額		
新株の発行	99,129	-
当期純損失 ()	205,949	291,433
当期変動額合計	106,820	291,433
当期末残高	1,043,141	751,708

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	203,529	289,013
減価償却費	110,003	116,327
ソフトウェア評価損	-	29,451
貸倒引当金の増減額(は減少)	280	294
製品保証引当金の増減額(は減少)	990	1,907
受取利息及び受取配当金	782	165
支払利息	-	7
株式交付費	2,476	-
為替差損益(は益)	37	-
売上債権の増減額(は増加)	130,840	95,184
たな卸資産の増減額(は増加)	6,791	1,551
仕入債務の増減額(は減少)	39,835	29,480
未収入金の増減額(は増加)	-	46,744
未払金の増減額(は減少)	-	17,254
未収消費税等の増減額(は増加)	3,793	-
未払消費税等の増減額(は減少)	8,160	8,098
その他	2,892	248
小計	167,732	119,281
利息及び配当金の受取額	782	165
利息の支払額	-	7
法人税等の支払額	2,420	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,370	121,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,866	920
無形固定資産の取得による支出	78,228	-
ソフトウェアの取得による支出	-	65,487
貸付金の回収による収入	3,740	-
その他	50	1,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,305	67,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	97,438	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,438	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,198	189,112
現金及び現金同等物の期首残高	673,113	524,915
現金及び現金同等物の期末残高	524,915	335,802

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に準ずる簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はございません。</p>	<p>(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に準ずる簿価切り下げの方法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(5年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>(3) リース資産 当事業年度にリース資産の取得はありません。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
3．繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)製品保証引当金 ソフトウェア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)製品保証引当金 同左
6．収益及び費用の計上基準	受託開発に係る売上高については、工事進行基準を採用しております。	受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 受託開発に係る売上高については、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)により計上しており、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う損益に与える影響はありません。
7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はございません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「未収入金」は、1千円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当事業年度において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「株式交付費」は92千円であります。</p>	
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「株式交付費」は92千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>・営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>(1) 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は4,911千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は166千円であります。</p> <p>(3) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等の増減額(は増加)」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「未収消費税等の増減額(は増加)」は258千円であります。</p> <p>・投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前事業年度までソフトウェアの増加に伴う支出を「無形固定資産の取得による支出」として表示しておりましたが、明瞭性の観点より、当事業年度において「ソフトウェアの取得による支出」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「無形固定資産の取得による支出」に含まれる「ソフトウェアの取得による支出」は78,228千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(賞与制度の導入について) 従来の給与体系の一部を見直し、賞与に関する社内規程の改定を行っております。これに伴い、当事業年度より年俸の一部を賞与原資とする業績連動型賞与制度を導入しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 一般管理費に含まれる研究開発費 15,396千円</p>	<p>1. 一般管理費に含まれる研究開発費 84,079千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 19千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">合計 19</p> <p>3. ソフトウェア評価損 ソフトウェア評価損は、当事業年度において一部の市場販売目的のソフトウェアについて、販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	86,272	5,730	-	92,002
合計	86,272	5,730	-	92,002

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	92,002	-	-	92,002
合計	92,002	-	-	92,002

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 524,915千円	現金及び預金勘定 335,802千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 524,915	現金及び現金同等物 335,802

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。													
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>6,600</td> <td>6,600</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,600</td> <td>6,600</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウエア	6,600	6,600	-	合計	6,600	6,600	-
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)										
ソフトウエア	6,600	6,600	-										
合計	6,600	6,600	-										
(2) 未経過リース料期末残高相当額等													
未経過リース料期末残高相当額													
1年内	- 千円												
1年超	-												
合計	-												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失													
支払リース料	1,423千円												
減価償却費相当額	1,320												
支払利息相当額	23												
(4) 減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													
(5) 利息相当額の算定方法													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。													
(減損損失について)													
リース資産に配分された減損損失はありません。													

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金・MMF等の金融資産で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である営業未払金及び未払金の多くは3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクは社内与信管理規程に従っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	335,802	335,802	-
(2)売掛金	273,165	273,165	-
(3)未収入金	47,005	47,005	-
(4)長期貸付金	24,984		
貸倒引当金()	24,984		
	-	-	-
(5)差入保証金	46,226	39,651	6,574
資産合計	702,200	695,625	6,574
(6)営業未払金	31,792	31,792	-
(7)未払金	25,061	25,061	-
(8)未払法人税等	7,996	7,996	-
(9)預り金	1,564	1,564	-
負債合計	66,414	66,414	-

() 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)営業未払金、(7)未払金、(8)未払法人税等、並びに(9)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	335,802	-	-	-
売掛金	273,165	-	-	-
未収入金	47,005	-	-	-
差入保証金	129	-	14,131	31,966
合計	656,102	-	14,131	31,966

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、 当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛 金6,267千円であります。	当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、 当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛 金6,193千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権 (平成13年6月27日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 1 従業員 46 (うち執行役員 2) 認定支援者 2	取締役 3 従業員 52	取締役 3 従業員 18 (うち執行役員 2) 認定支援者 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 197株(注1.5)	普通株式 200株(注1.5)	普通株式 4,000株(注1.5)
付与日	平成13年7月31日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	取締役、従業員のうちの執行役員及び認定支援者 平成13年7月31日から平成15年9月9日まで 従業員 平成13年7月31日から平成16年9月9日まで	平成17年3月1日から平成18年6月30日まで	平成17年9月1日から平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成15年8月1日から平成20年7月31日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで

(注) 1. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 対象者のうち、取締役及び従業員のうちの執行役員並びに認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、会社の株式が店頭市場に登録された後又は会社の株式が日本国内もしくは外国の証券取引所に上場された後1年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。その他の従業員は、店頭登録後又は上場後2年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。
- 2) 対象者のうち、取締役及び従業員(執行役員を含む)は、新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。また、対象者のうち、認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、新株引受権の行使時において、当社又は子会社の取締役又は従業員であることを要する。
- 3) 前項に関わらず、対象者のうち取締役及び従業員(執行役員を含む)は、取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には本新株引受権を行使することができるものとする。

(イ) 対象者である取締役が当社定款中の「取締役の任期」に関する定めに基づき退任した場合

(ロ) 対象者である従業員が就業規則中の「定年」の定めに基づき退職した場合

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第21条の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。

5. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第280条ノ19及び新 事業創出促進法第11条の 5第2項の規定に基づく 新株引受権 (平成13年6月27日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成16年6月19日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成17年6月25日定時株 主総会決議)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	292	580	3,972
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	292	8	1,100
未行使残	-	572	2,872

単価情報

	旧商法第280条ノ19及び新 事業創出促進法第11条の 5第2項の規定に基づく 新株引受権 (平成13年6月27日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成16年6月19日定時株 主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 (平成17年6月25日定時株 主総会決議)
権利行使価格 (円)	125,000	61,522	174,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 従業員 52	取締役 3 従業員 18 (うち執行役員 2) 認定支援者 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株(注1. 4)	普通株式 4,000株(注1. 4)
付与日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	平成17年3月1日から 平成18年6月30日まで	平成17年9月1日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで

(注) 1. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第21条の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
- 2) 前項に関わらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。

4. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	572	2,872
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	16	-
未行使残	556	2,872

単価情報

	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年6月19日定時株主総会決議)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年6月25日定時株主総会決議)
権利行使価格 (円)	61,522	174,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,908千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15,675</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">62,534</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">97,300</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">673,711</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,495</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">865,625</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">865,625</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	10,908千円	ソフトウェア	15,675	投資有価証券	62,534	貸倒損失	97,300	繰越欠損金	673,711	その他	5,495	繰延税金資産小計	865,625	評価性引当額	865,625	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">31,540千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">62,534</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">97,300</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">428,443</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,770</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,589</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">635,589</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		ソフトウェア	31,540千円	投資有価証券	62,534	貸倒損失	97,300	繰越欠損金	428,443	その他	15,770	繰延税金資産小計	635,589	評価性引当額	635,589	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産																																							
貸倒引当金	10,908千円																																						
ソフトウェア	15,675																																						
投資有価証券	62,534																																						
貸倒損失	97,300																																						
繰越欠損金	673,711																																						
その他	5,495																																						
繰延税金資産小計	865,625																																						
評価性引当額	865,625																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																						
繰延税金資産																																							
ソフトウェア	31,540千円																																						
投資有価証券	62,534																																						
貸倒損失	97,300																																						
繰越欠損金	428,443																																						
その他	15,770																																						
繰延税金資産小計	635,589																																						
評価性引当額	635,589																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社は、持分法を適用する関連会社がありませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引
記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引
記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 11,338円25銭	1株当たり純資産額 8,170円56銭
1株当たり当期純損失金額 2,369円99銭	1株当たり当期純損失金額 3,167円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	205,949	291,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(千円)	205,949	291,433
期中平均株式数(株)	86,899	92,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株引受権(株))	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権1種類(新株引受権の数292株)。なお、新株引受権1種類(新株引受権の数292株)につきましては、行使期間満了に伴い平成20年7月31日に292株が失効しております。</p> <p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権2種類(当社普通株式3,444株)。</p> <p>なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権2種類(当社普通株式3,428株)。</p> <p>なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,282	650	-	25,932	14,739	2,076	11,192
工具、器具及び備 品	15,531	270	482	15,319	10,876	2,085	4,442
有形固定資産計	40,813	920	482	41,251	25,616	4,161	15,635
無形固定資産							
商標権	5,811	274	-	6,085	2,515	599	3,570
ソフトウェア	617,786	65,487	29,451	653,823	561,467	111,566	92,355
その他	1,246	-	-	1,246	-	-	1,246
無形固定資産計	624,844	65,762	29,451	661,155	563,982	112,165	97,172

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社開発ソフトウェア	NGN09(NGNプログラム2009)	26,167千円
		SIP09(SIPプログラム2009)	21,102
		MFP09(MFPプログラム2009)	18,217

2. 当期減少額には以下のものが含まれております。

ソフトウェア評価損	29,451千円
-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,000	25,721	-	27,000	25,721
製品保証引当金	2,776	868	555	2,221	868

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	376
預金	
普通預金	325,425
定期預金	10,000
小計	335,425
合計	335,802

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ケイ・オブティコム	87,096
富士ゼロックス株式会社	76,965
株式会社編集工学研究所	34,429
北海道総合通信網株式会社	24,239
株式会社日の丸産業社	23,471
その他	26,964
合計	273,165

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
368,350	684,441	779,626	273,165	74.1	171.1

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
貯蔵品	
納品用パッケージ	292
開発用消耗品	1,658
合計	1,950

二．未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社データクラフト	46,720
その他	284
合計	47,005

ホ．差入保証金

内容	金額(千円)
事務所保証金	46,097
その他	129
合計	46,226

流動負債

イ．営業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ビー・ユー・ジー	10,531
株式会社アンタス	8,652
株式会社アベックスシステム	5,579
タオソフトウェア株式会社	2,625
株式会社シスコ・アール	2,038
その他	2,366
合計	31,792

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	92,732	126,487	195,403	237,226
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()(千円)	133,902	102,879	70,620	18,389
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	134,507	103,484	71,225	17,784
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,462.01	1,124.81	774.17	193.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.softfront.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月30日北海道財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月30日北海道財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日北海道財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日北海道財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月5日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社ソフトフロント

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトフロントの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ソフトフロントが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

株式会社ソフトフロント

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトフロントの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ソフトフロントが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。